

令和 2 年 9 月 2 4 日

保護者 様

ふじみ野市立大井中学校
校長 榎本 一 夫

登校時の服装について

中秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、10月1日より衣替えとなり、冬服の期間となります。本来であれば、服装規定に沿って、制服着用をお願いするところではございますが、学校運営協議会で感染症拡大防止の観点から登下校の服装についてご意見をいただき、下記のように変更いたします。

急な変更となり、ご迷惑をおかけいたしますが、生徒の感染予防及び健康管理のため、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 登校時の服装
変更前：制服
変更後：制服または体育着・ジャージから選択
- 2 変更期間（今年度のみ）
令和2年10月1日（木）から3月31日（水）
- 3 その他
体育着、ジャージで登校する場合には、制服を持参する必要はありません。
引き続き、帽子、日傘等の使用を認めます。
始業式、終業式等の儀式的行事は制服登校をお願いします。

ご不明な点がございましたら、教頭（高橋）までご連絡ください。

【TEL 261-0005】